

不登校の子どもへの関わり方に関する考察 —大学生・大学院生を中心として—

A Consideration on the Relation Method for Children Refuse to Go to School.
—Through the Interviews with Undergraduate and Graduate Students—

高 賢一, 古澤 賢祐
Kenichi Taka, Kensuke Furusawa

〈要旨〉

不登校の子どもへの関わりは、教育機関において行う形式（機関型の関わり）と子どもの家庭を訪問する形式（訪問型の関わり）などがある。本稿は、訪問型の関わりに焦点をあてて、石川県内で不登校の子どもへの関わりを行う大学生や大学院生への面接調査を通して、学生の関わり方の特徴や関わりへの支援体制について考察している。実際に面接調査を行ったのは、筆者と共同研究に取り組んだ金沢大学大学院生（現在は公立高校教諭）の古澤であるが、高が古澤を支援する形で研究を進めた。本稿は、古澤が作成した修士論文を要約・整理・加筆したものである。

〈キーワード〉

不登校の子どもへの関わり、機関型の関わり、訪問型の関わり

1 はじめに

文部科学省（2005年）によれば、「わが国的小・中学生の不登校児童生徒数は、平成13年度には約14万人に上っており、過去最多を更新し続けている」とある。このような状況への対応が注目される中で、武田・村瀬（2009）によれば、大学生・大学院生（以下学生）のスクールボランティア活動として、不登校の子どもへの関わりを挙げている。不登校の子どもへの関わりには、教育機関において行う形式（以下機関型）と、子どもの家庭を訪問する形式（以下訪問型）があると思われる。機関型の場として教育支援センター（適応指導教室）が挙げられるが、高（2007）は、実践的な見地から教育支援センターの具体的な目標の一つとして、「学習支援ボランティアの活用を推進する」という点を挙げている。

村瀬（1979）は、訪問型について治療的家庭教師として学生が不登校児童生徒に関わった事例を報告している。また、厚生省（現厚生労働省）は、平成3年度から「ふれあい心の友訪問援助事業」を全国の児童相談所で導入した。これに関しては、伊藤（2001）の研究が代表的であり、不登校については、「心理臨床の専門家だけではなく、メンタルフレンドのような非専門家・準専門家の活躍が期待され、様々な人的資源が関わることが望まれる」と述べている。

高（2007）や村瀬（1979）や伊藤（2001）が指摘してい

るよう、非専門家・準専門家である学生が、不登校児童生徒への関わりを行うことが期待されている。本研究では、石川県内で不登校児童生徒への関わりを行っている非専門家・準専門家の学生に対して実施した面接調査の結果を分析している。この調査を通じて、学生の関わり方についての意識傾向を明らかにし、学生による関わり方の特徴や関わりへの支援体制について考察を加える。

2 本研究の視点・目的・方法

2-1 視点

本研究においては、以下の5つの仮説を設定して考察を進めた。

- 仮説1 「不登校児童生徒への関わりを行う学生は、自分自身の関わりについて手ごたえを感じている」
- 仮説2 「不登校児童生徒への関わりを行う学生は、自己の役割について『兄・姉的役割』を果たそうと考えている」
- 仮説3 「不登校児童生徒に対する学習支援場面では、学生は、子どもの心理面への配慮をしながら関わりを行っている」
- 仮説4 「不登校児童生徒との関わりを行う学生は、子どもとの関わりにより、自身の進路や将来に関連する体験をしている」
- 仮説5 「訪問型で不登校児童生徒への関わりを行う学生

は、機関型とは異なった悩みを経験している」

2-2 目的

1点目は、不登校登校児童生徒への関わりを行う学生に対して、面接調査や古澤による実践事例を通じて不登校児童生徒への関わりを行う学生の意識傾向や関わり方を明らかにすることである。2点目は、不登校児童生徒への関わりへの支援体制について検討することである。

2-3 方法

1点目は、前述の仮説に基づき、学生への面接調査を行うことにより、不登校児童生徒に関わる際の意識を明らかにしている。2点目は、古澤が取り組んできた訪問型での関わりの実践事例を検討することにより、仮説を踏まえて考察を加えている。

3 先行研究の検討

3-1 機関型の関わりについて

学生が、教育機関において不登校の子どもに関わりを行う場としては、武田・村瀬（2009）が述べているように、教育支援センター（適応指導教室）が挙げられる。これまで、石川県内の教育支援センターにおいても、かなりの学生がボランティアとして不登校の子どもたちに関わっている。文部科学省（2003）は、教育支援センター（適応指導教室）について、「不登校児童生徒に対する指導を行うために、教育委員会が、教育支援センターなど学校以外の場所や学校の余裕教室において、学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校との連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導などを組織的・計画的に行う組織として設置したものである」と定義している。教育支援センターに関する研究は、これまで多数散見できる。

このような状況の中で、石川県内における教育支援センターに目を向けると、高（2007）は、「平成18年10月末で、県立の適応指導教室が県内に7教室設置されている」と報告している。同じく高は、「地域の不登校の小・中学生を受け入れる市町立の適応指導教室として、金沢に2教室、輪島市、七尾市、かほく市、内灘町、野々市町、白山市、小松市、加賀市に各1教室ずつ設置されている」と紹介している。

3-2 訪問型の関わりについて

1) 治療的家庭教師

村瀬（1979）は、自身が担当してきたクライエントのうち、治療的家庭教師を導入した契機を以下のように大別している。契機Aとして、「学習の遅れを取り戻す」こと、

契機Bとして、「地域社会で孤立しており、子どもらしい遊び活動の経験が不足しているものを補う」ことを挙げている。さらに、契機Bのなかでも、「1.相当重篤な精神症状を示して自閉的な生活を送っており、筆者の個人治療を家庭生活の中で補い、個人治療経験を深化拡大させるのを期待される場合」と、「2.不登校などにより対人関係が家族に限られてしまうために、identificationのためのモデル、あるいはいわゆる仲間、お兄さんお姉さんの存在の人物が求められる場合」があると説明している。

2) メンタルフレンド

伊藤（1999）は、「実際にメンタルフレンドが不登校の子どもたちの心の窓を開き、社会復帰の手助けとなった」という報告をしている。一方、同じく伊藤（1999）は、「その理念や雇用形態は個々ばらばらであり、メンタルフレンド自身に対するフォローシステムやサポートシステムについても、担当の児童相談所や教育委員会によりばらつきが見られることが多い」とも指摘している。

石隈（1999）は、4種類のヘルパーという考え方を提唱している。なかでも、「ボランティアヘルパー」という考え方について、「厚生省の『ふれあい心の友訪問援助事業』として、児童相談所がひきこもりや不登校の子どもに派遣する『メンタルフレンド』は、ボランティアヘルパーの例である」と述べている。

伊藤（1999）は、メンタルフレンドの業務として、「①児童の良き理解者として児童に接し、児童の自主性・社会性等の伸張を援助する。②担当児童の状況について定期的に報告し、また都道府県知事が開催する事例検討会に努めて出席しなければならない。③訪問活動等により知り得た児童や家庭に関する秘密を正当な理由なくして漏らしてはならない」の3点をあげている。

3-3 機関型・訪問型における学生の意識

ボランティア活動を通して、学生が「得るもの」についての研究がある。妹尾（2008）は、「ボランティア活動を通じて得る喜びや満足感などの心理的効果（援助効果）の規定要因とその効果が、後の活動に与える影響について、ボランティア経験のある若者を対象に質問紙調査によって検討」している。その結果、「①若者は、ボランティア活動を通して『自己報酬』『愛他的精神の高揚』『人間関係の広がり』の三つの援助効果を得ていること、②ボランティア活動の援助効果や社会効果が援助成果を規定すること、③援助成果がボランティア活動継続を動機づけること」が明らかになった。

伊藤（2001）は、メンタルフレンド活動を行う学生の意識について、以下の7点を明らかにしている。

①メンタルフレンドが求められる関わりは、受容的な対応よりも友達的で積極的な関わりであること、②積極的な関わりができているほど、メンタルフレンドも自らの成長を認識しやすいこと。しかしながら、③メンタルフレンドとしての経験が多いほど「抱え込み」による悩みが大きくなること。特に、④家庭を活動の場とする訪問型のメンタルフレンドの方が、さまざまな悩みを抱えやすいこと。その背景には、スーパービジョンや研修などの支援が受けにくいという状況が関与している。⑤不登校・ひきこもりなどの児童生徒の中には、症状が重い者も含まれるということ。⑥家族の問題にも巻き込まれる恐れが大きいということ。これらの実態を受けて、⑦メンタルフレンドが安心して活動し、それを通じて成長していくためには、相談員によるサポートが必要であり、専門家が研修やスーパービジョンにより具体的かつ実践的な支援を行うのが不可欠であること。

3-4 学生による不登校児童生徒への学習支援

卯月（1995）は、「教師は、授業やその他の教育活動の中では、児童生徒に強く指示をしたり、叱責する役割をもつ反面、教育相談では受容・共感的に児童生徒の話を聞くことが求められる」と述べている。

高（2006）は、「不登校の子どもたちは、学校で学習していないことなどから、学校の学習が停滞していることが多い」と述べている。さらに、「現在、大学の地域貢献の一環として、3名の大学生ボランティアを受け入れ、子どもたちの学習支援を行っている。学生ボランティアから学習支援を受ける子どもたちにとって、学習支援を受けることもさることながら、より多くの価値観をもった大人と接する機会が得られるという点で大きなメリットがあると思われる」と述べている。

4 学生に対する面接調査の内容と結果

4-1 面接調査対象者

調査対象者は、石川県内における大学（教育学系）の大学3年生から大学院修士課程2年生までの学生である。「不登校児童生徒との関わりを定期的・継続的に実施している学生」に面接調査の協力を依頼する張り紙や呼びかけを学内で行ったところ、8名の学生が応募し面接調査を実施することができた。さらに、古澤のデータを加えて9名を調査対象としたが、協力者全員が教育学系に所属する学生であり、かつ心理学を専攻している学生であった。

4-2 調査時期・手続き

2009年10月上旬から11月下旬にかけて、面接調査を実施した。趣旨説明（約15分）をした後に、調査協力について

の承諾書を受領した。その後、約60分の半構造化面接を行った。その際、テープレコーダーの使用許可をもらい、面接内容を録音し、協力者の発言内容を逐語録に起こした。

4-3 調査の内容

質問項目は、①協力者の属性を知るための質問（4項目：年齢、性別、学年、希望進路）と、②子どもへの関わりについての質問（関わりの頻度、関わりを始めた契機、関わりの内容）に大別される。具体的な質問項目は、以下の通りである。

《属性に関する質問項目》

1. 年齢（学年）、性別（「年齢、学年、性別を教えて下さい」）
2. 将来の進路（「将来の希望進路について、話せる範囲で教えて下さい」）
3. 関わりの頻度（「ボランティアはどのくらいの頻度で行っていますか？」）
4. 関わりを始めた契機（「ボランティアを始めたきっかけは何ですか？」）
5. 関わりの内容（「ボランティアの内容を教えて下さい」）

《仮説1に関する質問項目》

6. 「児童生徒に関わる際に、何か手ごたえを感じることはありますか？」
7. 「関わりで経験した悩みなどがあれば、教えて下さい。悩みがある場合、悩んだのはどのような場面ですか？また、どのような悩みの解決方法も教えて下さい」

《仮説2に関する質問項目》

8. 「関わりを継続する上で、得るものはありますか？」
9. 「関わりを続けたいと思いますか？」
10. 「あなたが行っている関わりは、あなたの将来にどのように役に立つと考えていますか？」
11. 「学生の立場で関わること、関わる人に対するイメージはどんなものですか？」

《仮説3に関する質問項目》

12. 「専門家が児童生徒と関わる場合と学生が関わる場合とでは、どのように違うと考えますか？」

《仮説4に関する質問項目》

13. 「児童生徒と関わる際に、あなたが果たそうとしている役割はどのようなものですか？」
14. 「心理的な支援だけではなく、学習面や活動面での関わりを同時にすることについて、どのように思いますか？」

《仮説5に関する質問項目》

15. 「メンタルフレンドや家庭教師など、児童生徒の家庭を訪ねて関わりを行うという訪問型の支援があります。訪問型で支援を行うことについて、経験のある方

は、ご自身の経験をもとに自由にお話し下さい。経験のない方は、イメージで思いつくことで結構です」

4-4 面接調査の結果

仮説1については、機関型の9人中9人が、「手ごたえ」を感じつつ関わりを行っていると分かり、仮説1は支持された。仮説2については、機関型の9人中6人が「兄・姉的役割」意識をもって関わりを行っていると分かり、仮説2は支持された。仮説3については、機関型9人中6人に「児童生徒の状況に応じた対応」をしているという回答がみられ、心理面を配慮しつつ学習支援を行おうとしていると分かり、仮説3は支持された。

仮説4については、回答が「児童生徒との関わりの体験」「現場スタッフとの関わり経験」「気づき」「自分自身の体験の広がり」に分類された。これらは、学生の進路や将来に関連する経験と考えられ、仮説4は支持された。仮説5については、不登校児童生徒への訪問型関わりの経験者は、古澤自身を含めて2人であり、訪問型での不登校児童生徒への関わりについての考察が不十分であった。そのため、古澤自身の実践事例を紹介した。当該事例でも、面接調査の仮説5と同趣旨の内容がみられた。

4-5 考察と課題

学生には、「手ごたえ」を感じて関わりを行う傾向があること（仮説1）が分かった。そして、「兄・姉的」な役割意識をもって活動している（仮説2）ということも分かった。さらに、学生は子どもへの関わりのなかから「得るもの」がある（仮説3）ということも分かった。学生が得るものについては、「進路に直接関連するもの」と「視野・価値観を形成するもの」に大別した。また、不登校児童生徒への学習支援について（仮説4）においては、多くの学生は「心理面」について回答している。その一方で、「児童生徒の状況に応じた対応」に切り替えるという意見もあった。

訪問型の関わり（仮説5）については、経験者群と未経

験者群に分けて質問した。経験者群では、「比較的短期（数か月での中断）」（5人中3人）という回答があった。未経験者群では、「大変だと思う」という回答があった。

今回の調査では、訪問型経験者が語ることは、機関型における悩みとは違いが感じられた。学生による関わり方としては、不登校児童生徒への機関型の関わりでは、「手ごたえ」として「児童生徒からの自発的な関わり」や「児童生徒のポジティブな変化」を感じつつ、関わりを行っているということが分かった。しかしながら、面接調査で得られたデータは、あくまでも関わる側の学生の意見であり、不登校児童生徒がどのような関わりの流れの中で、なぜそのように変容したのかということを児童生徒側の視点からとらえることができなかったことが課題である。

5 本研究の成果と課題

本研究の成果としては、学生に対する面接調査により、不登校児童生徒への関わりを行う学生の意識傾向や関わり方を仮説に沿って検討したこと、関わりを行う学生に対する支援体制について検討したことが挙げられる。

一方、課題としては、以下の点が挙げられる。

- 1) 本研究では、面接調査の対象者がわずか9名ということで、この結果を一概に一般化するのは難しい。研究を深めるためには、不登校児童生徒への関わりを経験したより多くの学生に対する調査が必要となるであろう。
- 2) 本研究では、関わりを行う側の学生を主な研究対象としてきたが、関わる側の学生がとらえる良い関わりと、支援対象の児童生徒がとらえる良い関わりというものが必ずしも一致するとは限らないということである。そのため、今後は支援対象の児童生徒の意見について調査を行う必要があろう。
- 3) 文部科学省（2005）が、不登校児童生徒に対して「働きかけることや関わりを持つことの重要性」を挙げているように、不登校児童生徒へのより良い関わり方とは何かを検討することが求められていると思われる。

【参考・引用文献】

1. 村瀬嘉代子（1979）『児童の心理療法における治療的家庭教師の役割について』（大正大学カウンセリング研究所紀要, PP.18-30）
2. 石隈利紀（1999）『心理教育的援助を担う4種類のヘルパー』（誠信書房, PP.118-139）
3. 伊藤美奈子（2001）『メンタルフレンド事業に関する意識調査』（お茶の水女子大学人文科学紀要, PP.277-289）
4. 文部科学省（2005）『今後の不登校への対応の在り方について』（報告）
5. 高賢一（2006）『適応指導教室における子どもの支援方法の

改善策に関する研究』（金沢星稜大学論集, pp.17-25）

6. 高賢一（2007）『石川県における子どもの健全育成に関する考察』（金沢星稜大学経済研究所年報, PP.47-54）
7. 姉尾香織（2008）『若者におけるボランティア活動とその経験効果』（花園大学社会福祉学部研究紀要, PP.35-42）
8. 松本剛・杉本愛奈・隈元みちる（2008）『不登校支援における学生ボランティアの意識調査』（兵庫教育大学研究紀要教育科学編, PP.63-71）
9. 武田明典・村瀬公胤（2009）『日本における大学生スクールボランティアの動向と課題』（神田外語大学紀要, PP.309-330）